

令和5年度第11回岡崎市農業委員会総会 議事録

1 開会の日時及び場所

令和6年2月5日（月）

午前9時30分から

岡崎市役所 福祉会館6階 大ホール

2 会議に付した議案

(1) 議案

議案第77号 農地又は採草放牧地の権利移動の許可の申請について

議案第78号 農地の転用の許可の申請について

議案第79号 農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の許可の申請について

議案第80号 非農地通知交付申請について

議案第81号 農用地利用集積計画について

議案第82号 農用地利用集積等促進計画案について

議案第83号 土地区画整理事業計画の協議について

(2) 報告

報告第47号 農地又は採草放牧地の賃貸借の解約等の通知について

報告第48号 農地の改良のための届出の受理について

報告第49号 農地の転用のための届出の受理について

報告第50号 農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の届出の受理について

報告第51号 農地転用許可後の事業計画変更（5条）の承認について

3 出席委員

（農業委員）

1番 石川 修次、2番 木俣 壽人、3番 酒井 功二、4番 柴田 若江

5番 竹田 圭一、6番 浅岡 治徳、7番 太田 智代、8番 太田 政俊

9番 神谷 六雄、11番 成田 恭淑、12番 保田 眞吉、13番 加藤 健一

14番 内藤 成一郎、15番 二村 誓也、16番 羽根田 正志、17番 片岡 幸雄

18番 近藤 靖一、19番 鈴木 泰孝

（農地利用最適化推進委員）

20番 市川 充、21番 小野 盛光、22番 中根 良夫、23番 太田 立身

25番 畔柳 雅人、26番 柴田 享、27番 原田 隆志、28番 太田 昌宏

29番 高木 政昭、30番 八田 導英、31番 加藤 良則、32番 畔柳 則宏

33番 新家 和義、34番 新實 文夫、35番 阿部田 光春、36番 鈴木 安光

37番 山口 和雄、38番 山内 隆一

4 欠席委員

10番 酒井 美明、24番 倉橋 寿樹

5 出席事務局職員等

- (1) 農業委員会事務局 事務局次長、総務係係長、主事
- (2) 農務課 主査、主事
- (3) 市街地整備課 組合支援係係長、主査

6 議事の内容

会長：それでは、ただ今から農業委員会総会を開会いたします。本日の欠席は10番の酒井美明委員と24番の倉橋 寿樹委員です。よって定足数に達しております。議事に入ります前に議事録署名者2名の選出について、お諮りします。会長一任で、ご異議ございませんか。

委員：（異議なし）

会長：それでは13番の加藤 健一委員と14番の内藤 成一郎委員をお願いいたします。それでは議事にしがいまして、議案第77号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：（農地又は採草放牧地の権利移動の許可の申請について、議案書に沿って8件説明を行った）

会長：ありがとうございました。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見ををお願いします。なお、申請番号57番においては、加藤 健一委員が申請当事者となってみえます。そちらについては後程審議いたしますので、それ以外の番号について調査担当委員の意見ををお願いします。

成田 委員：申請番号51番、52番 調査年月日は令和6年1月24日。本案件は、譲渡人が高齢で今後農地を維持管理していくことが難しいため、譲受人が申請地を譲り受けて耕作していきたいというものです。調査の結果、譲受人が今後しっかり耕作を行っていくことが確実と認められます。よって、調査員総合意見としては可といたします。

内藤 委員：申請番号53番 調査年月日は令和6年1月30日。本案件は、現在農地所有適格法人に勤めており、長年習得した農業知識と経験をもって自身の力で別品目の農産物を作りたいというものです。調査の結果、譲受人が今後しっかり耕作を行っていくことが確実と認められます。よって、調査員総合意見としては可といたします。

羽根田 委員：申請番号54番 調査年月日は令和6年1月21日。本案件は、今まで譲渡人より作業委託を受け申請地を耕作していたが、所有権移転が可能となったため、申請地を譲り受け農業に励みたいというものです。調査の結果、譲受人が今後しっかり耕作を行っていくことが確実と認められます。よって、調査員総合意見としては可といたします。

柴田（享）委員：申請番号 55 番 調査年月日は令和 6 年 1 月 25 日。本案件は、申請地を譲り受けて耕作面積を拡大し、耕作しやすくしたいというものです。調査の結果、譲受人が今後しっかり耕作を行っていくことが確実に認められます。よって、調査員総合意見としては可といたします。

加藤（良）委員：申請番号 56 番 調査年月日は令和 6 年 1 月 27 日。本案件は、40 年程前から農地法の手続きをとらずに借りて耕作していたが、譲渡人の体調不良に伴い、今回は正し譲り受けたいというものです。調査の結果、譲受人が今後しっかり耕作を行っていくことが確実に認められます。よって、調査員総合意見としては可といたします。

新實 委員：申請番号 58 番 調査年月日は令和 6 年 1 月 20 日。本案件は、自宅から近く耕作するのに都合が良いため、申請地を取得して農業経営に励みたいというものです。調査の結果、譲受人が今後しっかり耕作を行っていくことが確実に認められます。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御質問はございませんか。

（なし）

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

（挙手全員）

会長：全員賛成と認め、許可するものとします。次に申請番号 57 番の報告及び審議とするため、加藤委員には一度退出していただきます。

（加藤委員退出）

会長：それでは、申請番号 57 番について、調査担当委員の意見ををお願いします。

新家 委員：申請番号 57 番 調査年月日は令和 6 年 1 月 20 日。本案件は、申請地を取得し、自家消費用の米等を栽培したいというものです。調査の結果、譲受人が今後しっかり耕作を行っていくことが確実に認められます。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御質問はございませんか。

（なし）

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、許可するものとします。それでは、加藤委員に入室していただきます。

(加藤委員入室)

会長：次に、議案第 78 号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：(農地の転用の許可の申請について、議案書に沿って 1 件説明を行った)

会長：ありがとうございました。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見をお願いします。

鈴木(泰)委員：申請番号 14 番 調査年月日は令和 6 年 1 月 30 日。本案件は、細長い土地で耕作に適しておらず、農地として管理することができないことから、申請地に植林をして山林として管理したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、許可するものといたします。次に議案第 79 号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：(農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の許可の申請について、議案書に沿って 1 件説明を行った)

会長：ありがとうございました。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見をお願いします。

二村 委員：申請番号 85 番 調査年月日は令和 6 年 1 月 28 日。本案件は、金属加工業を営

んでいるが、従業員数の増加に伴い、令和2年より申請地を駐車場として利用してきたため是正したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、許可するものといたします。次に議案第80号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：(非農地通知交付申請について、議案書に沿って1件説明を行った)

会長：ありがとうございました。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見ををお願いします。

原田 委員：申請番号10番 調査年月日は令和6年1月25日。現地で確認したところ、当該地については人が立ち入ることが困難なほど山林化しており、今後農地として利用するのは不可能な状況でした。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、非農地と認定し、通知するものといたします。次に、議案第81号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：(農用地利用集積計画について、議案書に沿って説明を行った)

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御質問はございませんか。

柴田（若）委員：申請番号 18 番から 20 番について、もともと遊休農地だったところを田に戻すのに補助金は出るのでしょうか。その経緯も併せて教えていただきたいです。

事務局：中間管理機構の事業で、遊休農地を解消するにあたり、草刈りや木の抜根等で 10 アール当たり最大 43,000 円の補助金が出るメニューがあります。その事業を行うためには一旦中間管理機構に農地を預ける必要があります、今回議案に上げさせていただきました。4 月 1 日の開始分については、2 月末で公告をし、1 か月間遊休農地を解消する期間を設け、担い手に貸し付けるという経緯がありますので、通常より 1 か月早く提出させていただきます。

会長：ありがとうございました。その他御質問はございませんか。

（なし）

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

（挙手全員）

会長：全員賛成と認め、決定するものといたします。次に、議案第 82 号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：（農用地利用集積等促進計画案について、議案書に沿って説明を行った）

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御質問はございませんか。

（なし）

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

（挙手全員）

会長：全員賛成と認め、決定するものといたします。次に、議案第 83 号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：（土地区画整理事業計画の協議について、議案書に沿って説明を行った）

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御質問はございませんか。

酒井（功）委員：この議案について以前にも説明があったと思いますが、計画は順調に進んでいるのでしょうか。

事務局：計画についてですが、近隣の施設ができた後に区画整理が行われていくため、計画より遅れて見えますが、実際は計画通りに進んでおります。

加藤（健）委員：調整池の排水について教えてください。雨が降った時に貯まるのか、近くの川が増水した時に貯まるのかどちらでしょうか。

事務局：雨が降った時に調整池に貯まりその後排水していくようになっております。また、流出抑制をしておりますので、雨量によって貯まったりそのまま排出されたりします。

会長：ありがとうございました。その他御質問はございませんか。

（なし）

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

（挙手全員）

会長：全員賛成と認め、同意するものといたします。次に採決によらない案件について事務局より一括して報告をお願いします。

事務局：（以下について、報告書に沿って説明を行った）

農地又は採草放牧地の賃貸借の解約等の通知について	5 件
農地の改良のための届出の受理について	1 件
農地の転用のための届出の受理について	4 件
農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の届出の受理について	23 件
農地転用許可後の事業計画変更（5条）の承認について	3 件

会長：本件につきまして、何か御質問はございませんか。

（なし）

会長：無いようですので、報告事項は終了します。以上で、本日の議事日程は終了しました。これを持ちまして、本日の農業委員会総会を閉会いたします。

—午前 10 時 15 分終了—

上記議事録の正確を期するためここに署名する。

岡崎市農業委員会会長

岡崎市農業委員会委員（13番）

岡崎市農業委員会委員（14番）